

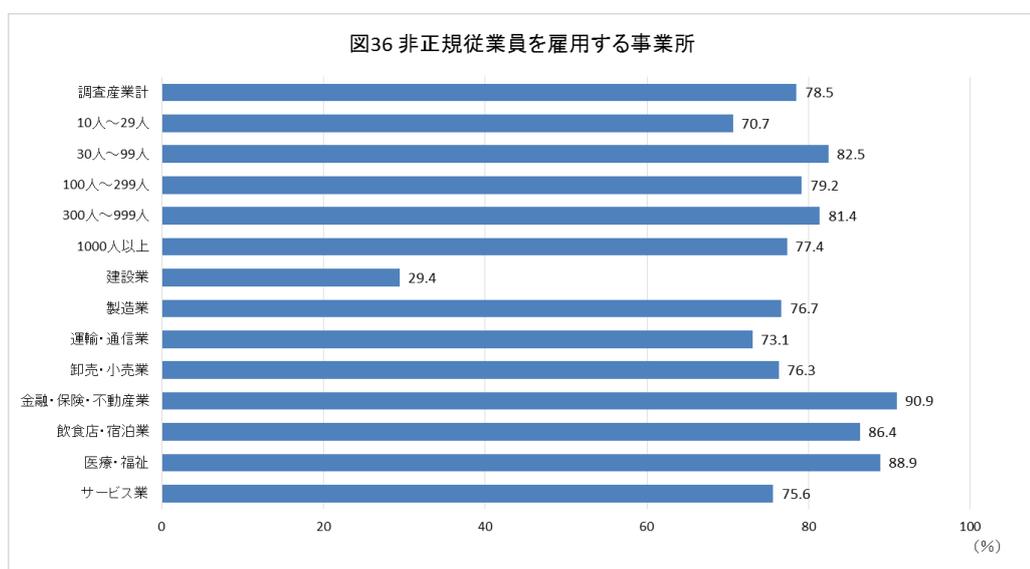
6 非正規従業員の労働実態

(1) 非正規従業員の雇用状況

① 雇用状況

非正規従業員の雇用状況についてみると、雇用している事業所は78.5%で、前回調査（平成24年度）の70.0%に比べると8.5ポイント増となっている。

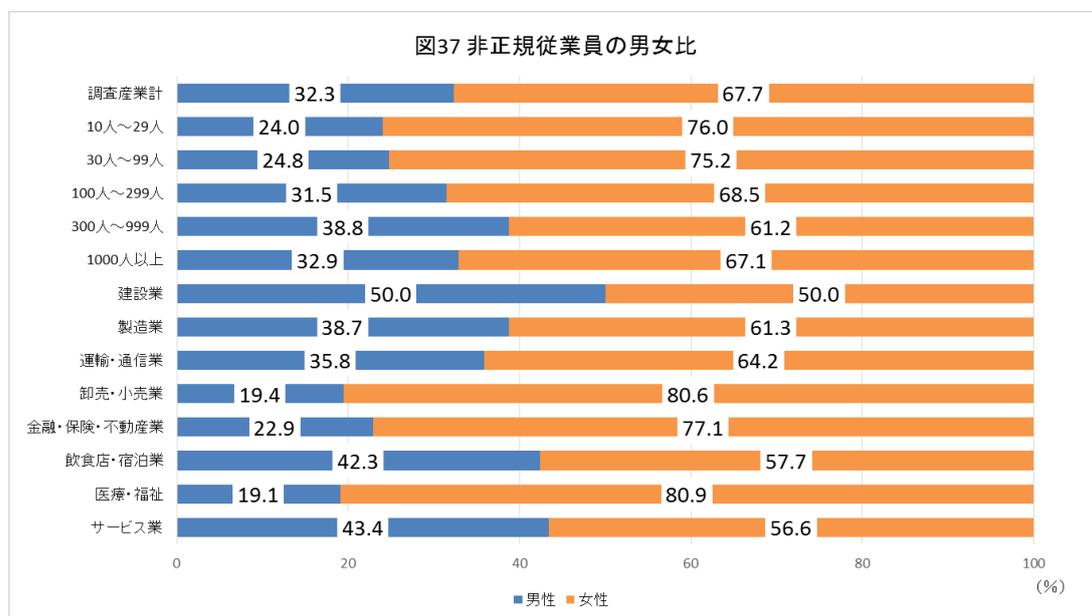
これを規模別にみると、30～99人が82.5%と最も高く、次いで300～999人以上が81.4%、100～299人が79.2%の順となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が90.9%と最も高く、次いで医療・福祉が88.9%、飲食・宿泊業が86.4%の順となっている。（図36）



②男女比

非正規従業員の男女の割合は、女性 67.7%、男性 32.3%で、前回調査(平成 27 年度)の女性 62.2%、男性 37.8%と比べると、女性が 5.5 ポイント増、男性が 5.5 ポイント減となっている。

女性の占める割合を規模別にみると、10～29 人が 76.0%と最も高く、次いで、30～99 人が 75.2%、100～299 人が 68.5%の順となっている。産業別では、医療・福祉が 80.9%と最も高く、次いで、卸売・小売業が 80.6%、金融・保険・不動産業が 77.1%の順となっている。(図 37)



③業務内容

非正規従業員の業務内容についてみると、「サービス・販売業務」が 44.9%と最も高く、次いで「専門的業務」が 21.4%、「事務的業務」が 13.8%の順となっている。(表 20)

表20 業務内容別・非正規従業員数

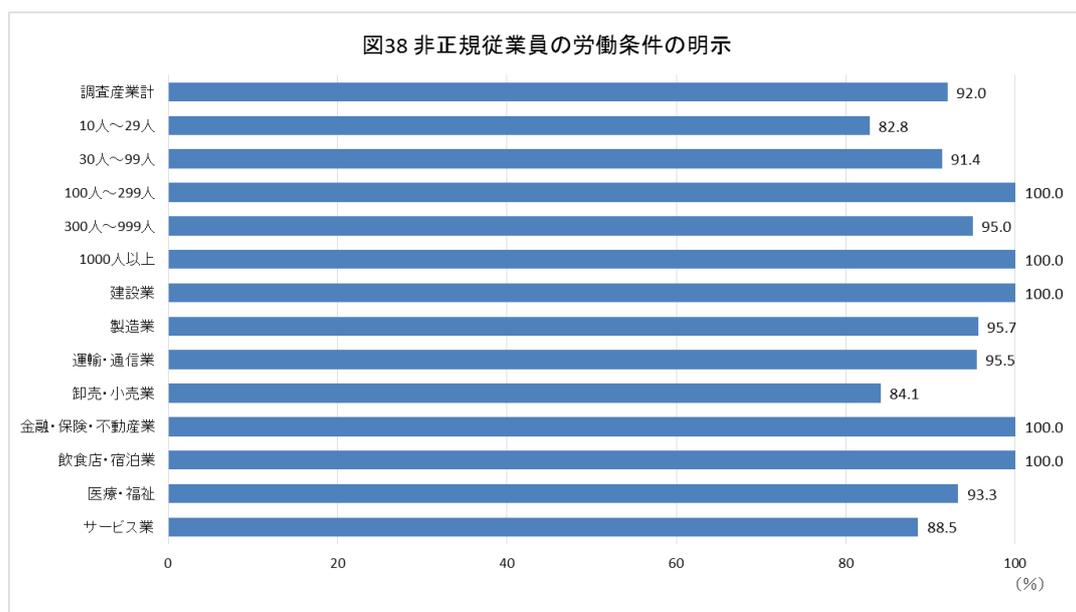
区分	計		事務的業務		製造業務		サービス・販売業務		専門的業務		管理的業務		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
調査産業計	1000 (10,557)	<67.7> (7,147)	13.8 (1,452)	<22.4> (1,127)	11.9 (1,255)	<45.3> (568)	44.9 (4,740)	<28.5> (3,388)	21.4 (2,260)	<36.9> (834)	4.8 (504)	<3.8> (19)	3.3 (346)	<9.8> (34)
10人～29人	1000 (905)	<76.0> (688)	11.0 (100)	<5.0> (5)	13.8 (125)	<25.6> (32)	41.8 (378)	<27.5> (104)	24.3 (220)	<21.8> (48)	6.2 (56)	<8.9> (5)	2.9 (26)	<11.5> (7)
30人～99人	1000 (1,284)	<75.2> (966)	13.2 (169)	<18.3> (31)	18.3 (235)	<21.7> (51)	41.5 (533)	<28.1> (150)	21.0 (270)	<17.4> (47)	2.5 (32)	<6.3> (2)	3.5 (45)	<17.8> (8)
100人～299人	1000 (1,747)	<81.5> (1,197)	9.7 (169)	<17.2> (29)	20.8 (364)	<26.9> (98)	34.8 (608)	<29.6> (180)	22.5 (393)	<28.8> (113)	4.8 (84)	<1.2> (1)	7.4 (129)	<0.0> (0)
300人～999人	1000 (2,500)	<61.2> (1,531)	14.2 (355)	<14.4> (51)	5.5 (137)	<14.6> (20)	52.4 (1,311)	<45.7> (599)	25.2 (631)	<42.5> (268)	1.6 (40)	<15.0> (6)	1.0 (26)	<3.8> (1)
1000人以上	1000 (4,121)	<32.9> (2,765)	16.0 (659)	<31.7> (209)	9.6 (394)	<93.1> (367)	46.3 (1,910)	<16.7> (319)	18.1 (746)	<48.0> (358)	7.1 (292)	<1.7> (5)	2.9 (120)	<18.3> (22)
建設業	1000 (10)	<50.0> (5)	60.0 (6)	<16.7> (1)	30.0 (3)	<100.0> (3)	<0.0> (0)	<0.0> (0)	0.0 (0)	<0.0> (0)	0.0 (0)	<0.0> (0)	10.0 (1)	<0.0> (0)
製造業	1000 (1,061)	<38.7> (411)	18.2 (193)	<45.1> (87)	76.5 (812)	<37.2> (302)	1.4 (15)	<6.7> (1)	0.8 (8)	<62.5> (5)	0.5 (5)	<80.0> (4)	2.6 (28)	<57.1> (16)
運輸・通信業	1000 (438)	<35.8> (157)	37.2 (163)	<19.0> (31)	44.5 (195)	<43.1> (84)	11.2 (49)	<49.0> (24)	5.3 (23)	<78.3> (18)	0.0 (0)	<0.0> (0)	1.8 (8)	<0.0> (0)
卸売・小売業	1000 (2,369)	<80.6> (1,909)	6.4 (152)	<4.6> (7)	4.8 (113)	<54.0> (61)	83.7 (1,983)	<17.9> (354)	1.1 (25)	<40.0> (10)	1.1 (27)	<14.8> (4)	2.9 (69)	<85.2> (24)
金融・保険・不動産業	1000 (153)	<22.9> (118)	32.7 (50)	<18.0> (9)	0.0 (0)	<0.0> (0)	30.7 (47)	<46.8> (22)	34.6 (53)	<5.7> (3)	0.0 (0)	<0.0> (0)	2.0 (3)	<66.7> (2)
飲食店・宿泊業	1000 (1,495)	<42.3> (633)	0.9 (14)	<14.3> (2)	0.0 (0)	<0.0> (0)	99.1 (1,481)	<42.6> (631)	0.0 (0)	<0.0> (0)	0.0 (0)	<0.0> (0)	0.0 (0)	<0.0> (0)
医療・福祉	1000 (1,927)	<19.3> (372)	11.4 (220)	<10.5> (23)	0.0 (0)	<0.0> (0)	24.5 (472)	<21.2> (100)	55.2 (1,063)	<18.4> (196)	0.5 (10)	<10.0> (1)	8.4 (162)	<67.9> (110)
サービス業	1000 (3,104)	<43.1> (1,337)	21.1 (654)	<25.2> (165)	4.3 (132)	<89.4> (118)	22.3 (693)	<31.7> (220)	35.1 (1,088)	<55.3> (602)	0.4 (11)	<90.9> (10)	16.9 (526)	<57.8> (304)

(2) 非正規従業員の労働条件

① 労働条件の明示

非正規従業員を採用するときの労働条件の明示についてみると、労働条件を文書で交付している事業所は92.0%となっている。

これを規模別にみると、100～299人と1000人以上で100%と最も高く、300～999人が95.0%となっている。産業別にみると、建設業、金融・保険・不動産業及び飲食・宿泊業が100%と最も高い。(図38)



② 就業規則

非正規従業員就業規則についてみると、「非正規従業員独自の就業規則がある」が46.2%、「正規従業員就業規則を準用している」が13.9%、「就業規則に非正規従業員の規定が盛りこんである」が11.1%、「非正規従業員に適用する就業規則・規定はない」が5.5%となっている。

また、「非正規従業員独自の就業規則がある」の46.2%を、前回調査(平成27年度)の62.3%と比べると、16.1ポイント減となっている。(表21)

表21 非正規従業員の就業規則

区分	計	% (件数)					無回答・不明
		非正規従業員独自の就業規則がある	就業規則に非正規従業員の規定が盛りこんである	正規従業員就業規則を準用している	非正規従業員に適用する就業規則・規定はない	その他	
調査産業計	100.0 (416)	46.2 (192)	11.1 (46)	13.9 (58)	5.5 (23)	0.7 (3)	22.6 (94)
10人～29人	100.0 (142)	29.6 (42)	13.4 (19)	15.5 (22)	10.6 (15)	0.0 (0)	31.0 (44)
30人～99人	100.0 (100)	37.0 (37)	16.0 (16)	21.0 (21)	7.0 (7)	1.0 (1)	18.0 (18)
100人～299人	100.0 (73)	49.3 (36)	6.8 (5)	15.1 (11)	1.4 (1)	2.7 (2)	24.7 (18)
300人～999人	100.0 (44)	79.5 (35)	2.3 (1)	4.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	13.6 (6)
1000人以上	100.0 (57)	73.7 (42)	8.8 (5)	3.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.0 (8)
建設業	100.0 (19)	0.0 (0)	15.8 (3)	10.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	73.7 (14)
製造業	100.0 (65)	36.9 (24)	13.8 (9)	16.9 (11)	1.5 (1)	0.0 (0)	30.8 (20)
運輸・通信業	100.0 (28)	39.3 (11)	7.1 (2)	25.0 (7)	7.1 (2)	0.0 (0)	21.4 (6)
卸売・小売業	100.0 (79)	38.0 (30)	11.4 (9)	17.7 (14)	8.9 (7)	2.5 (2)	21.5 (17)
金融・保険・不動産業	100.0 (23)	78.3 (18)	0.0 (0)	4.3 (1)	4.3 (1)	0.0 (0)	13.0 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	59.1 (13)	13.6 (3)	4.5 (1)	9.1 (2)	0.0 (0)	13.6 (3)
医療・福祉	100.0 (101)	58.4 (59)	11.9 (12)	11.9 (12)	4.0 (4)	1.0 (1)	12.9 (13)
サービス業	100.0 (79)	46.8 (37)	10.1 (8)	12.7 (10)	7.6 (6)	0.0 (0)	22.8 (18)

③雇用期間

非正規従業員の雇用期間の定めをみると、期間を定めて雇用している事業所は 49.3%で、前回調査（平成 27 年度）の 63.7%と比べると、14.4 ポイント減となっている。

これを規模別にみると、300～999 人が 84.1%と最も高く、次いで 1000 人以上が 80.7%、100～299 人が 57.5%の順となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 82.6%と最も高く、次いで飲食店・宿泊業が 68.2%、運輸・通信業が 53.6%の順となっている。

また、雇用期間は「6 か月以上 1 年未満」が 22.8%と最も高く、次いで「1 年以上」が 16.1%、「3 か月以上 6 か月未満」が 7.2%の順となっている。（表 22）

表 22 非正規従業員の雇用期間の定め

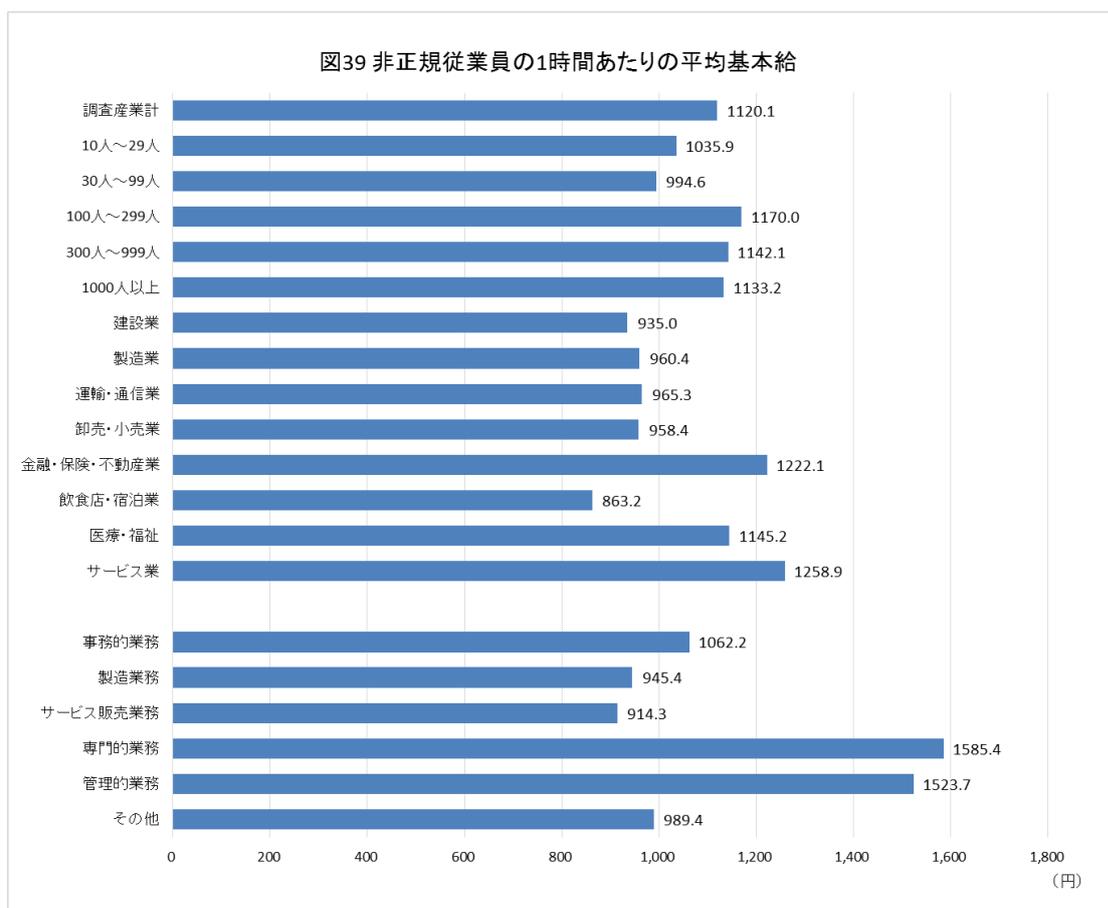
区分	計	期間を定めている					期間を定めていない	無回答・不明
		% (件数)						
		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上			
調査産業計	100.0 (416)	49.3 (205)	3.1 (13)	7.2 (30)	22.8 (95)	16.1 (67)	28.1 (117)	22.6 (94)
10人～29人	100.0 (142)	23.2 (33)	0.7 (1)	1.4 (2)	11.3 (16)	9.9 (14)	45.8 (65)	31.0 (44)
30人～99人	100.0 (100)	47.0 (47)	4.0 (4)	8.0 (8)	24.0 (24)	11.0 (11)	32.0 (32)	21.0 (21)
100人～299人	100.0 (73)	57.5 (42)	5.5 (4)	9.6 (7)	28.8 (21)	13.7 (10)	17.8 (13)	24.7 (18)
300人～999人	100.0 (44)	84.1 (37)	6.8 (3)	9.1 (4)	36.4 (16)	31.8 (14)	6.8 (3)	9.1 (4)
1000人以上	100.0 (57)	80.7 (46)	1.8 (1)	15.8 (9)	31.6 (18)	31.6 (18)	7.0 (4)	12.3 (7)
建設業	100.0 (19)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	26.3 (5)	73.7 (14)
製造業	100.0 (65)	40.0 (26)	0.0 (0)	7.7 (5)	18.5 (12)	13.8 (9)	29.2 (19)	30.8 (20)
運輸・通信業	100.0 (28)	53.6 (15)	0.0 (0)	7.1 (2)	28.6 (8)	17.9 (5)	25.0 (7)	21.4 (6)
卸売・小売業	100.0 (79)	49.4 (39)	1.3 (1)	15.2 (12)	22.8 (18)	10.1 (8)	27.8 (22)	22.8 (18)
金融・保険・不動産業	100.0 (23)	82.6 (19)	21.7 (5)	0.0 (0)	13.0 (3)	47.8 (11)	4.3 (1)	13.0 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	68.2 (15)	0.0 (0)	0.0 (0)	18.2 (4)	50.0 (11)	18.2 (4)	13.6 (3)
医療・福祉	100.0 (101)	49.5 (50)	4.0 (4)	5.9 (6)	28.7 (29)	10.9 (11)	38.6 (39)	11.9 (12)
サービス業	100.0 (79)	51.9 (41)	3.8 (3)	6.3 (5)	26.6 (21)	15.2 (12)	25.3 (20)	22.8 (18)

④1 時間あたりの平均基本給

非正規従業員の1時間当たりの平均基本給をみると、1,120.1円で前回調査（平成27年度）の1,185.5円と比べると、65.4円減となっている。

これを規模別にみると、100人～299人が1,170.0円と最も高く、次いで300人～999人が1,142.1円、1000人以上が1,133.2円の順となっている。産業別では、サービス業が1,258.9円と最も高く、次いで金融・保険・不動産業が1,222.1円、医療・福祉が1,145.2円の順となっている。

また、業務内容別にみると、「専門的業務」が1,585.4円と最も高く、次いで「管理的業務」が1,523.7円、「事務的業務」が1,062.2円の順となっている。（図39）



⑤賞与

非正規従業員の賞与についてみると、「全員に支給している」の15.6%と「一定の要件に該当した者に支給している」の27.2%を合わせた「支給している」は42.8%で、前回調査（平成27年度）の52.9%と比べると、10.1ポイント減となっている。

「支給している」を規模別にみると、1000人以上が57.9%と最も高く、次いで30～99人が46.0%、300～999人が43.2%の順となっている。産業別では、医療・福祉が51.5%と最も高く、次いで製造業が50.8%、運輸・通信業が50.0%の順となっている。（表23）

表23 非正規従業員の賞与

区分	計	% (件数)			支給していない	無回答・不明
		支給している	一定要件(勤続年数などに該当したものに支給)			
			全員に支給			
調査産業計	100.0 (416)	42.8 (178)	15.6 (65)	27.2 (113)	34.9 (145)	22.4 (93)
10人～29人	100.0 (142)	35.2 (50)	17.6 (25)	17.6 (25)	33.8 (48)	31.0 (44)
30人～99人	100.0 (100)	46.0 (46)	18.0 (18)	28.0 (28)	34.0 (34)	20.0 (20)
100人～299人	100.0 (73)	41.1 (30)	16.4 (12)	24.7 (18)	34.2 (25)	24.7 (18)
300人～999人	100.0 (44)	43.2 (19)	13.6 (6)	29.5 (13)	47.7 (21)	9.1 (4)
1000人以上	100.0 (57)	57.9 (33)	7.0 (4)	50.9 (29)	29.8 (17)	12.3 (7)
建設業	100.0 (19)	10.5 (2)	10.5 (2)	0.0 (0)	15.8 (3)	73.7 (14)
製造業	100.0 (65)	50.8 (33)	27.7 (18)	23.1 (15)	20.0 (13)	29.2 (19)
運輸・通信業	100.0 (28)	50.0 (14)	21.4 (6)	28.6 (8)	25.0 (7)	25.0 (7)
卸売・小売業	100.0 (79)	32.9 (26)	10.1 (8)	22.8 (18)	46.8 (37)	20.3 (16)
金融・保険・不動産業	100.0 (23)	39.1 (9)	8.7 (2)	30.4 (7)	47.8 (11)	13.0 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	36.4 (8)	0.0 (0)	36.4 (8)	50.0 (11)	13.6 (3)
医療・福祉	100.0 (101)	51.5 (52)	20.8 (21)	30.7 (31)	36.6 (37)	11.9 (12)
サービス業	100.0 (79)	43.0 (34)	10.1 (8)	32.9 (26)	32.9 (26)	24.1 (19)

⑥退職金

非正規従業員の退職金についてみると、「全員に支給している」の1.4%と「一定の要件に該当した者に支給している」の14.9%を合わせた「支給している」は16.3%で、前回調査（平成27年度）の14.9%と比べると、1.4ポイント増となっている。

「支給している」を規模別にみると、1000人以上が24.6%と最も高く、次いで30～99人が21.0%、10～29人が14.1%の順となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が39.1%と最も高く、次いで医療・福祉が26.7%、サービス業が16.5%の順になっている。（表24）

表 24 非正規従業員の退職金

区分	計	%（件数）				
		支給している	一定要件（勤続年数などに該当したものに支給		支給していない	無回答・不明
			全員に支給			
調査産業計	100.0 (416)	16.3 (68)	1.4 (6)	14.9 (62)	58.2 (242)	25.5 (106)
10人～29人	100.0 (142)	14.1 (20)	1.4 (2)	12.7 (18)	49.3 (70)	36.6 (52)
30人～99人	100.0 (100)	21.0 (21)	1.0 (1)	20.0 (20)	58.0 (58)	21.0 (21)
100人～299人	100.0 (73)	11.0 (8)	2.7 (2)	8.2 (6)	64.4 (47)	24.7 (18)
300人～999人	100.0 (44)	11.4 (5)	0.0 (0)	11.4 (5)	79.5 (35)	9.1 (4)
1000人以上	100.0 (57)	24.6 (14)	1.8 (1)	22.8 (13)	56.1 (32)	19.3 (11)
建設業	100.0 (19)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	26.3 (5)	73.7 (14)
製造業	100.0 (65)	13.8 (9)	1.5 (1)	12.3 (8)	56.9 (37)	29.2 (19)
運輸・通信業	100.0 (28)	10.7 (3)	0.0 (0)	10.7 (3)	57.1 (16)	32.1 (9)
卸売・小売業	100.0 (79)	7.6 (6)	0.0 (0)	7.6 (6)	69.6 (55)	22.8 (18)
金融・保険・不動産業	100.0 (23)	39.1 (9)	0.0 (0)	39.1 (9)	47.8 (11)	13.0 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	4.5 (1)	4.5 (1)	0.0 (0)	77.3 (17)	18.2 (4)
医療・福祉	100.0 (101)	26.7 (27)	1.0 (1)	25.7 (26)	57.4 (58)	15.8 (16)
サービス業	100.0 (79)	16.5 (13)	3.8 (3)	12.7 (10)	54.4 (43)	29.1 (23)

⑦年次有給休暇

非正規従業員の年次有給休暇の付与についてみると、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」が47.6%、「採用から一定期間（6ヶ月未満）勤務した者に与えている」が15.1%、「採用時から与えている」が7.5%となっている。

また、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」の47.6%を前回調査（平成27年度）の59.9%と比べると、12.3ポイント減となっている。

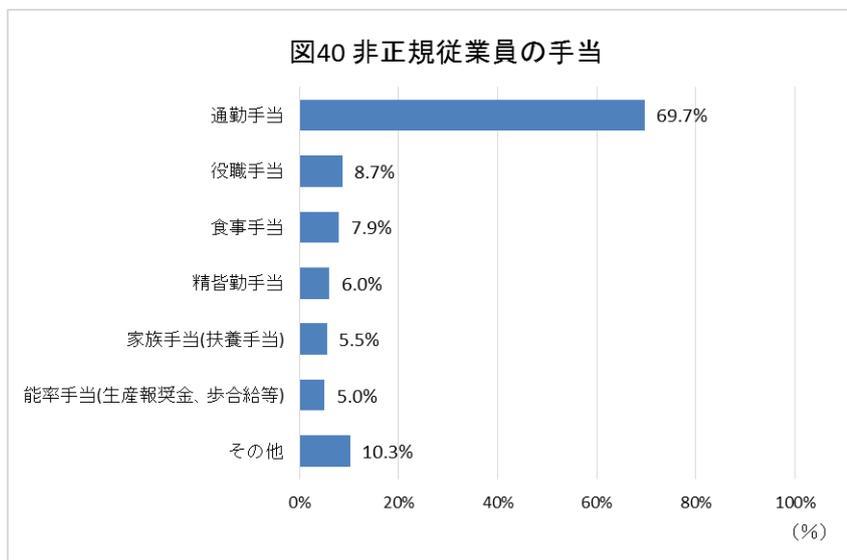
「採用時から与えている」と「採用から一定期間勤務した者に与えている」を合わせた「勤務6か月経過前に付与」の割合は、規模別にみると、300～999人が34.1%と最も高く、10～29人が16.2%と最も低くなっている。産業別では、飲食店・宿泊業が36.4%と最も高く、次いで運輸・通信業が32.1%、金融・保険・不動産業が26.1%の順となっている。（表25）

表25 非正規従業員の年次有給休暇

区分	計	6ヶ月経過前に付与			6ヶ月以上勤務した者に限り付与	その他	無回答・不明
		採用時から付与	一定期間(6ヶ月未満)勤務した者に付与	採用時から付与			
調査産業計	100.0 (416)	22.6 (94)	7.5 (31)	15.1 (63)	47.6 (198)	5.3 (22)	24.5 (102)
10人～29人	100.0 (142)	16.2 (23)	5.6 (8)	10.6 (15)	38.7 (55)	9.9 (14)	35.2 (50)
30人～99人	100.0 (100)	24.0 (24)	9.0 (9)	15.0 (15)	53.0 (53)	1.0 (1)	22.0 (22)
100人～299人	100.0 (73)	20.5 (15)	4.1 (3)	16.4 (12)	52.1 (38)	1.4 (1)	26.0 (19)
300人～999人	100.0 (44)	34.1 (15)	11.4 (5)	22.7 (10)	50.0 (22)	6.8 (3)	9.1 (4)
1000人以上	100.0 (57)	29.8 (17)	10.5 (6)	19.3 (11)	52.6 (30)	5.3 (3)	12.3 (7)
建設業	100.0 (19)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	26.3 (5)	0.0 (0)	73.7 (14)
製造業	100.0 (65)	15.4 (10)	6.2 (4)	9.2 (6)	52.3 (34)	0.0 (0)	32.3 (21)
運輸・通信業	100.0 (28)	32.1 (9)	3.6 (1)	28.6 (8)	39.3 (11)	0.0 (0)	28.6 (8)
卸売・小売業	100.0 (79)	22.8 (18)	6.3 (5)	16.5 (13)	44.3 (35)	7.6 (6)	25.3 (20)
金融・保険・不動産業	100.0 (23)	26.1 (6)	8.7 (2)	17.4 (4)	56.5 (13)	4.3 (1)	13.0 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	36.4 (8)	9.1 (2)	27.3 (6)	45.5 (10)	0.0 (0)	18.2 (4)
医療・福祉	100.0 (101)	24.8 (25)	7.9 (8)	16.8 (17)	56.4 (57)	6.9 (7)	11.9 (12)
サービス業	100.0 (79)	22.8 (18)	11.4 (9)	11.4 (9)	41.8 (33)	10.1 (8)	25.3 (20)

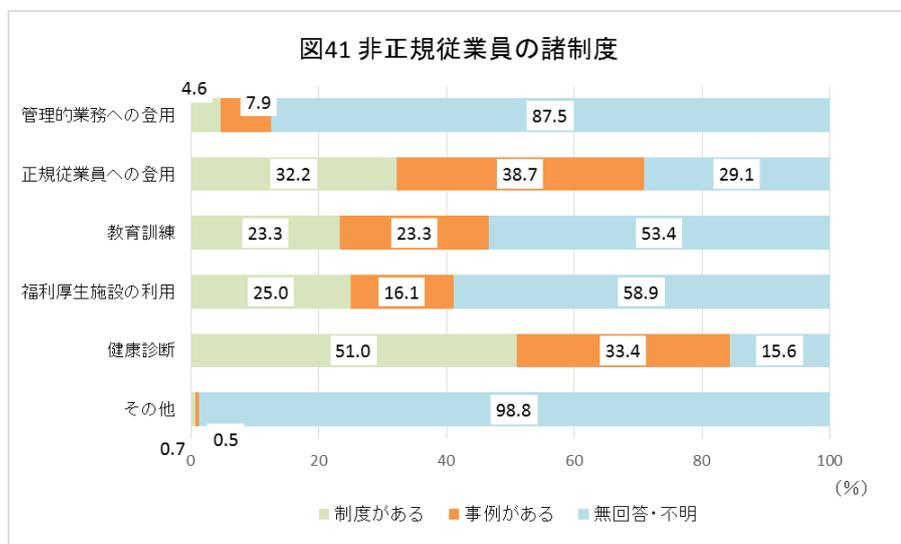
⑧時間外労働手当以外の手当

非正規従業員に時間外労働手当以外の手当を支給している事業所割合（複数回答）をみると、「通勤手当」が69.7%と最も高く、次いで「役職手当」が8.7%、「食事手当」が7.9%の順となっている。（図40）



⑨諸制度

非正規従業員に関する諸制度（複数回答）についてみると、「制度がある」と「事例がある」を合わせた「該当あり」の事業所割合は、「健康診断」が76.5%、「正規従業員への登用」が61.1%、「教育訓練」が40.2%、「福利厚生施設の利用」が37.2%、「管理的業務への登用」が10.4%となっている。（図41）



※制度と適用事例の両方があるとする場合は、「事例がある」として扱った。